

2020年6月2日
2020年10月1日 更新
一般社団法人日本女子サッカーリーグ

日本女子サッカーリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

【はじめに】

本ガイドラインは、一般社団法人日本女子サッカーリーグ（以下リーグ）が公益財団法人日本スポーツ協会からの「[スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン](#)」、また一般社団法人日本野球機構（NPB）と公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）が設立した「新型コロナウイルス対策連絡会議」において、3月12日に示された『[提言](#)』に基づき考案、「新型コロナウイルス感染症対策」の指針とするものです。

今後、感染状況の変化、政府の対策、都道府県の方針に従うことが大前提であり、状況の変化に応じて、更新いたします。

本ガイドライン監修（敬称略）

北海道大学病院 感染制御部 部長 石黒 信久

【基本方針】

新型コロナウイルス対策について安全対策の基本方針は、リーグに関わる全ての関係者と共有する。

- 政府の国家的な課題として感染防止に取り組む強い姿勢表明を重く受け止めて協力すること
- 関係者のすべてが、国民の健康のもとに成り立つことを認識し、感染拡大防止に努めること
- 選手は常に感染防止と自己管理に努め、選手に関わる全ての関係者の管理も行うこと
- 発症、感染拡大の原因になった場合には、自身だけでなくチーム、またリーグへの影響にとどまらず、
その他スポーツイベント全般にまで影響を及ぼすことを認識することが重要となります

新型コロナウイルス感染症対策は、「個人防衛」「集団防衛」「社会防衛」の3つの見地から考える必要があります。選手・スタッフ等が咳、発熱、倦怠感などの症状を認めた場合には休むこと、そしてクラブに報告する勇気を持つこと。ファン・サポーターの皆様にも観戦にあたって、咳、発熱、倦怠感などの症状を認めた場合にはスタジアムには行かない、という文化を醸成することです。

リーグは選手、スタッフを守る、ファン・サポーターを守る、日本のスポーツ文化を守るという視点から、新型コロナウイルス感染症に対する対策・対応を考えていくことが重要と考えます。

1. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）とは？

- [厚生労働省：「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか](#)
- [厚生労働省：新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）](#) ※もっと知りたい方へのお薦め
- [厚生労働省：『新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 3 版』](#)

定義

● 感染者

P C R 検査で陽性反応の結果が出て、新型コロナウイルス感染症が確認された者

● 感染の疑いがある人

新型コロナウイルス感染症の症状やそれを指し示す症状がある人

また濃厚接触後に検査結果を待っている状態の人

● 濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

[厚生労働省：新型コロナウイルス Q&A「新型コロナウイルス感染症の予防法」問 3](#)

国立感染症研究所感染症疫学センター：[濃厚接触者の定義変更等に関する Q&A](#)（2020 年 4 月 22 日）

2. 感染を予防する

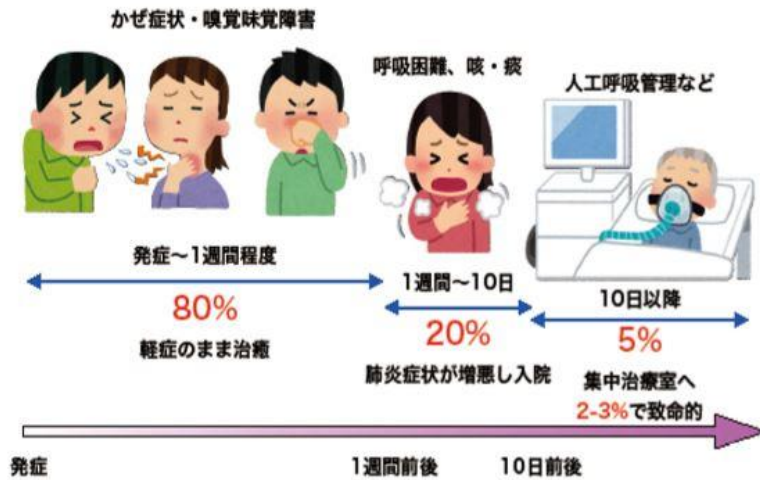
自分の健康を守る行動をとりましょう

選手、チームスタッフ、クラブスタッフ、試合運営に携わるすべての皆さま、ファン・サポーターの皆さま、
そのご家族一人一人が、新型コロナウイルスの特性を理解し、自らの健康を守る行動を取ってください。

（1）新型コロナウイルス感染症の感染時期

新型コロナウイルス感染症は、発症の 2 日程度前、すなわち症状のない時期から感染性があることが明らかになっています。従って、症状がない場合でもマスク着用や手指衛生による感染防止策が必要です。また症状が軽快した後も長期間 P C R 検査で陽性が持続する場合や、一旦陰性化した後に再度症状とともに陽性化することも報告されています。一度感染した場合の復帰については、慎重な判断が求められます。

図 2-1 新型コロナウイルス感染症の経過



*中国における約4万症例の解析結果を参考に作成 (Wu, JAMA 2020)。年齢や基礎疾患などによって、重症化リスクは異なる点に注意。

イラスト出典：『[新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第3版](#)』、p.9

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染経路と要因について

新型コロナウイルス感染症の感染経路は大きく2つとされています。

- 感染経路1：飛沫感染（咳、くしゃみ、おしゃべりによる感染）
- 感染経路2：接触感染（手指などを介して感染）

ウイルスが含まれる「飛沫」は、咳やくしゃみのみならず、おしゃべりによっても排出されます。

- ①換気の悪い密閉空間、②多数の人が多く集まる環境、③近距離での会話といった3条件が重なる状況では、特に感染するリスクが高くなります。

また咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスは、テーブルなど環境表面に付着し、一定期間生存しています。汚染した環境に触れた手指などを介して、ウイルスが粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立します。

(3) 2つの感染経路と感染3要因に配慮しましょう

以下の3つ（感染3要因）が同時に重なった場で、より多くの人々が感染しています。

- ①密閉：空気換気が悪い。
- ②密集：多くの人々が密集
- ③密接：近距離での会話や発声がおこなわれた

【一般的な予防方法】

① 3つの密（密閉、密集、密接）を避ける

- 首相官邸：[『3つの密を避けるにはどうしたらよいか』](#)

② 手洗いと咳エチケット

- 首相官邸、厚生労働省：[『手洗い』や『マスクの着用を含む咳エチケット』](#)
- 厚生労働省（動画）：[正しい手洗い方法](#)
- 厚生労働省（動画）：[マスクの正しいつけ方](#)

③ 口・鼻・眼に不用意にふれない

④ 身体的距離の確保 人との間隔はできるだけ2 m（最低1 m以上）あける

⑤ 規則正しい生活とバランスの取れた食事

⑥ 毎日の体調記録・行動記録の作成

⑦ [『新しい生活様式』](#)（[専門家会議が5/4に提言](#)）の実践

※長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶこととします。

（4）感染を注意すべき関係者

- トップチーム・アカデミーチーム：選手、チームスタッフ、およびその家族・同居人
- スクール：スクール生、普及コーチ、およびその家族・同居人
- スタッフ：フロントスタッフ、およびその家族・同居人
- スタジアム（競技場）やトレーニング施設の職員、出入りする業者
- 試合運営に関わるボランティア、警備・販売スタッフ
- チームバス運転手
- メディア
- ファン・サポーター

※選手本人だけでなく、選手と頻繁に接する方々も同様の対応が必要です。

（5）サッカー関係者に特徴的な感染リスク要因

- 自宅、仕事先、学校、クラブハウス等への移動
- クラブハウス内
- 過酷なトレーニングと緊張
- 食事、体重、スケジュールの管理
- 集団での移動（遠征、飛行機、バスなど）
- 人ごみの中でのファンサービス

3. 感染予防対策

(1) 対象範囲

トップチームの選手およびチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を必ず実行してください。

(2) 毎日の体調チェック

コロナウイルス感染の兆候がないか、モニタリングします。

①体温測定	毎日、決まった時間での体温記録	起床直後、就寝前など
②問診表チェック	咳、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、 食欲低下の有無、睡眠時間など	
③データの管理	全員のデータを毎日モニタリングしてください。 チーム Dr.やトレーナーと連携してください。	クラブに担当者をおく

(3) 毎日の行動記録（仕事先、学校、食事などで向いた場所・同行者などの記録）

感染者、濃厚接触者が出たときに、どの範囲で自主隔離するか素早く、正確に判断するため、毎日の行動記録が必要です。

感染拡大防止のための打ち手を素早く講じるために、重要な情報となります。

(4) 手指衛生の励行

- 手洗いは 30 秒程度をかけて水と石鹸で丁寧に洗うこと。合わせて消毒用アルコール剤の使用も推奨



※イラスト出典：厚生労働省 HP より

(5) マスクの着用

- 外出時、屋内にいるときや会話するときは、症状がなくてもマスクを着用すること

(6) 身体的距離の確保

- 人との間隔はできるだけ 2 m（最低 1 m以上）あけること

(7) できるだけ人ごみを避ける

- やむを得ず人ごみに入る場合には必ずマスクを着用

(8) 安全な移動

- 不要不急の移動は避ける
- 公共交通機関を使用する際には込み合う時間帯を避ける
- 移動中もマスクを常時着用し、出発ならびに到着時に手指衛生をおこなう
- バスなどでの移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
- 遠征先での外出・外食など不特定多数との接触の機会は避ける

(9) 施設の空調・換気状態の把握と可能な対策

- 各施設の空調・換気の状態の把握と給気能力の増強や加湿
- 空気のとよみを最小限とするよう換気・空調システムの見直し
- ミーティング、打ち合わせなどはなるべく屋外でおこなう

(10) ロッカー室、シャワー室、ベンチなどでの濃厚接触の回避

- ロッカー室、シャワー室等の時間差利用、可能な限りできるだけ 2m（最低 1m）以上の「人」と「人」間隔が取れるよう配慮するなどの空間遮断など
- 感染リスクを下げるため、チームを守るためにポジションが同じ選手が可能な限り行動を共にしないなどの工夫は有効となる可能性がある

(11) ロッカー室、シャワー室、ベンチ、トイレなどにおける環境消毒とタオルなどのリネン管理の徹底

- 高頻度接触面に対して消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等を用いて環境消毒をおこなう
- タオルなどのリネンの共有は避ける。トイレなどの手拭きはペーパータオルを使用する
- チーム専用トイレ個室に便座クリーナーまたはアルコール消毒スプレーを配備。利用者には毎回の使用を呼びかけ

※参考：[新型コロナウイルス感染症に関する清掃・消毒について（東京都感染症情報センター）](#)

(12) 選手、チーム関係者、家族に対する教育・啓発と意識改革

- マスクを使用する際のつけ方、外し方、交換のタイミング、手指衛生を学ぶ（指導する）
- チーム関係者以外の方への協力要請（運転手、報道陣など）
- 人ごみに入るなど濃厚接触が生じた場合の記録（主なものを報告、あるいは日記）
- 選手を含めたスタッフの行動記録の記載
- 感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。
 - ① 厚生労働省：[「人との接触を8割減らす10ポイント」](#)
 - ② 「『[新しい生活様式](#)』の実践例」などを周知するとともに、行動管理を徹底する。
（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）
- 過去 14 日以内に政府から入国制限されている、または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航並びに当該在住者と濃厚接触がある場合、自宅待機を指示する

(13) リーグ全体での情報共有体制

- 体調不良者に関する情報共有による危機察知体制の構築

(14) チームドクターおよびチーム関連医療機関の選定と連携体制の確認

- 疑い症例が出た場合の対応マニュアルの準備
- 指定医療機関との連携体制の確認
- PCR検査などの迅速な対応の準備

(15) スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について

- [公益財団法人日本スポーツ協会 HP](#) および [リーフレット](#)

4. 選手および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応

(1) 以下の場合にはチームから離れ、チームドクターと相談のうえ、以下のような対応をおこなう。

● 厚生労働省：[新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安](#)

- ① チームドクターに報告
- ② 濃厚接触者の洗い出し
 - 濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理
- ③ PCR検査および医療機関受診対象者の確認
 - 健康チェック表、自覚症状の確認のうえ、PCR検査検体の採取
- ④ マスク対応
 - 各クラブ関係者およびチームドクター、リーグによるリリース等への対応
- ⑤ 選手およびスタッフのPCR検査の結果、陽性反応がでた場合の補償の見直し
 - 感染に関する体調異常を報告しやすくするためのルール作りとルールを確認

4. 選手および家族も含めたチーム関係者にPCR検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

- ① チームドクターへ相談
 - 濃厚接触者の抽出、および集団感染に関するリスク管理
- ② 医療機関受信の対象者の確認
 - 健康チェック表、自覚症状の確認の上、医療機関受診対象者の確認（チームドクターなど）
- ③ リーグと今後の方針を相談
- ④ 陽性反応だった本人は入院もしくは自宅療養。濃厚接触者も自宅待機
 - その他の選手やチーム関係者は原則、チームの動きに従い、チームは予定通りに活動をおこなう。
チーム全体の活動はこの時点では停止しないが、検温等の健康チェックをより厳正に実施する。
(※ただし活動継続は状況による)
- ⑤ 公表について
 - 新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「指定感染症」です
 - ※ [感染症法](#)（国民の責務）
第四条 国民は、感染症に関する正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、感染症の患者等の人権が損なわれないようにしなければならない。
 - 個人名は原則非公開とします

- 感染者本人に公開の意志がある場合、これを尊重する（公表してよい）が、その場合も家族・関係者などがいわれのない扱いを受けたりするなど、多大な影響が及ぶ可能性なども十分考慮されたうえで、慎重にご判断ください
- 保健所による[積極的疫学調査](#)（同 15 条による調査）に全面的かつ速やかに協力できるように、行動記録や施設の見取り図などを、速やかに提供できるよう準備してください

5. 選手および家族も含めたチーム以外の関係者から疑いの例、陽性反応が出た場合の対応

- ①濃厚接触者の洗い出しは、地域保健所（行政）の指導のもとにおこなう。
 - 行政との連絡調整も検討
- ②チームドクター、専門家チーム・アドバイザーによる濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理

6. 試合開催における基本方針

政府、自治体の見解に従うことが重要な基準となります。緊急事態宣言が発出されている状況では中止・延期を判断するべきと考えます。また一部緩和された場合でも、特定警戒都道府県での開催は不可能であり、特定警戒都道府県以外で開催する場合にも、開催地域の感染状況や政府との協議をして判断しなければなりません。

さらに感染拡大状況に関わらず、万全の開催防止策を講じて開催しなければなりません。開催のレベル（一部制限等）の検討も必要と考え、集まる人がどの県や地方から来場するのも重要なポイントとなります。

万が一、感染者が出た場合の社会的責任はかなり大きく問われます。リーグ全体、サッカー界全体へのダメージは大きく、その活動自体も継続が困難になる場合があることを認識しております。

（1）判断基準

- ①政府および自治体の見解
- ②大会開催自治体の状況
- ③選手の状況および動向
- ④サッカー界、他のスポーツの動向
- ⑤リーグ戦全体の状況

（2）大会実施の制限

- ①大会・試合の延期・中止
- ②無観客試合（競技・中継）
 - マスコミの取材方法（メディアへの公式記録配信、取材や記者会見等はオンラインでおこなうことも検討）
 - 最低限の人数で試合を開催
- ③観客数制限（緩和された制限）
 - 入場者を収容定員の半分程度に制限する
 - 人と人との距離を十分に確保（できるだけ 2 m、最低 1 m）できるように入場者数を制限する
 - 観客の入場制限や座席のゾーニング（3密を回避）
 - ファンサービスの中止

- 試合前・後の選手や審判のセレモニー中止
- ④通常開催
- 通常に開催できる判断基準を明確にする。
 - 大原則として「基本政府対策方針」に則る

7. ファン、サポーター、観客の皆様への対応

(1) サッカー観戦時に生じる感染リスク

- 不特定多数の集団が集まるマスギャザリング
- 人混みにおける不特定多数との遭遇、接触
- 試合観戦中の濃厚接触

(2) 観戦に対する感染防止策

自分を守るだけでなく、多くの仲間、選手を守ることを理解の徹底

- ① 咳・発熱・倦怠感・咽頭痛などがみられる場合には観戦をご遠慮いただく
(心臓、肺などに疾患がある場合も同様)
- ② 流行国・外務省から渡航中止勧告がでている地域から帰国した方や、その帰国した方との濃厚接触者への立ち入りを制限
- ③ 入退場時の濃厚接触を減らすための工夫 (ゾーニングなど)
 - 開門時間の調整、入場前の新たな待機列の設置による入場時の混雑緩和
 - 対人距離の確保 (できるだけ2 m、最低1 m)
 - 規制退場などによる退場ゲート混雑解消など
- ④ スタジアム入場時の体温チェック
 - 入場前に体温を測定し、37.5 度以上の場合入場をお断りする。37.5 度未満でも症状がある場合、または平熱よりも高いことが明らかな場合などは、入場をお断りする
- ⑤ スタジアム内でのマスク着用の呼びかけ
- ⑥ 観戦時の濃厚接触を減らす工夫
- ⑦ スタジアム内、コンコースの移動制限
- ⑧ 応援スタイル (鳴り物等) の変更と観客同士のハイタッチ等、接触の禁止
- ⑨ スタジアム内での食品および飲料販売の抑制
 - たとえば観客席でのビールなど飲料販売を全面的にやめる、観客席で飲料を売る販売員の数を制限する、などといった措置によって、一定時間、マスクを着用せず飲食を続ける観客を減らす案を検討すべき。当面の間、スタジアム内の飲食の禁止を選択する案もある。
- ⑩ 手指消毒剤の設置
 - 入退場時の手指消毒の推奨
- ⑪ 接触、3 密になるようなファンサービスなどのイベントを行わない
- ⑫ マスクを着用できないため、喫煙場所を使用禁止する
- ⑬ 当面は無観客試合で開幕し、再流行時には試合延期も含めて検討
- ⑭ 試合前後において観客へHPや場内アナウンス等で行動注意を呼び掛ける。

(例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動など)

⑮来場者へ新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や都道府県の感染者情報受信システムに登録していただくようにアナウンスする。

- 未了者向けに案内書（QRコード等）を用意しておく

8. 観客から感染者が出た場合の対応

(1) 観客に感染例が出た場合に備えて周囲に座っていた方を特定できるような工夫

①感染者座席の周辺に座っていた観戦者を特定するための手段の確保

【指定席・年間シート席】

- 入場者がどの席に座っていたか自分で確認できるよう半券の保管を呼びかける
- 購入者が正当な手段で第三者に譲渡した場合を想定して、各クラブは譲渡先が把握できるような管理体制を構築する

【自由席・立見席】

- 席のゾーンを細分化してプラカードなどで提示。それを観客に自席をスマートフォン等のカメラで記録するよう係員が呼びかける

(2) 感染者席の公表

- クラブは感染者の座席をHP等で迅速に公表する
- クラブは周辺に着席していた観客の特定を急ぎ、注意喚起する
- クラブはHP等で感染者が発生した場合に感染者から連絡をしていただくこと。また感染者の周囲の座席の観客にはクラブから連絡をすることを掲示し周知することとする

(3) 集団発生に対するリスク管理を検討

- 専門家の先生等にアドバイスを求める

(4) マスコミ対応

- 観戦による感染リスクの評価、他の感染例の可能性などに関して専門家にアドバイスをいただく

9. ファン・サポーターとの連携・協力

リーグにはチームと選手を鼓舞し、スタジアムを盛り上げてくださるファン・サポーターの方が大勢いらっしゃいます。アウェイゲームにも合わせて各地域を移動する方も少なくありません。その多くは様々な地域の多数の観戦者と共にすることから、感染予防の意識と行動を選手やクラブと同じレベルで共有することがとても大切になります。

また報道の皆様も同様です。

つまり選手やチーム・関係者さらにはファン・サポーター、観戦者の皆様を新型コロナウイルスの感染から守るためには、関わる多くの皆様の理解と協力、さらにはクラブとの連携が不可欠であり、試合の開催を成功するカギになると思われます。今後、来場の皆様には多くのご協力を求める案も検討対象となり、意識の共有を図ることが各クラブの重要な責務になります。

10. 公式戦の中断・延期について

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

[11月末日までの催物の開催制限等について](#)（2020年9月11日）

当面11月末日までのイベント開催制限の考え方について（概要）

感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。

- イベントの収容率要件及び人数上限については、イベントでの感染状況やシミュレーション等で得られた知見（適切な換気の下、マスクをして声を出さなければ、観客同士の感染リスクは低い。入退場やトイレ等の三密回避が重要等）を踏まえ、感染防止対策と目安のあり方について見直しを行う。
- 得られた知見等を踏まえた業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合（別紙3「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」）には緩和することとし、当面11月末日まで、以下の取扱いとする方針とする。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能である。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断する。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合、回避可能な人数に制限する。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 12月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。

リーグは関係機関と連携しながら、選手ならびに関係するすべてのスタッフ、観客の皆様の安全を最優先として、公式戦の中断・延期の判断を行う必要があります。

11. 観客の入場を前提とした試合開催について

観客の入場を前提としたリーグの公式戦を開催するには、1日あたりの感染者の増加数や、感染経路が特定できない感染者の実数、そして感染者ひとり何人に感染させたかを測る指標などのデータが安定し、地域医療事情の改善が認められること、なにより観客の皆様が安心して来場でき、純粋に試合を楽しめる状況であることが大変重要であると考えています。

リーグとしては上記ならびに地元自治体のご理解を前提に、公式戦開催の適否を判断することが望ましいと考えています。

以上の点をご考慮いただき、選手、観客、そしてサッカー文化を守る決断と実行をお願い申し上げます。

12. 制限付きの試合開催について

制限の考え方

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時（制限あり）
<p>7/18～</p> <p>政府の方針に則る</p> <p>※今後の感染状況により変更の可能性あります。</p>	<p>8/1～</p> <p>政府の方針に則る</p> <p>※今後の感染状況により変更の可能性あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月は開放する観客席の50%以内とする ・9月以降も開放する観客席の50%以内とする <p>また「厳戒態勢時」の運用を継続する</p> <p>※チームは上記開催条件につき、あらかじめ自治体の了解を得る</p> <p>※上限の収容人数内に未就学児童、車いす席の付添人も含める</p> <p>※立ち見席、芝生席は、上記ルールに準じることを条件に設置可とする</p> <p>※総合案内所：感染対策（マスク着用義務、フェイスシールド、スタッフとお役様の間のビニールについてはチーム判断）をしたうえで設置可とする。</p> <p>※入場時の体温測定で 37.5 度以上の場合、また 37.5 度未満であっても症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合、入場をお断りすることを、チケット代金などの扱いを含めてチケット販売時の規約に明記し、購入手続きの中でわかりやすく表示し、これに同意した方だけが購入へと進む手順をとる。</p> <p>またクラブの公式サイトなどで適宜広報する</p>

スタジアムのゾーニング

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
<p>1. 目的</p> <p>(1)できるだけ来場者の数を少なくすることで、感染リスクを抑える</p> <p>(2)ゾーン分けをしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する</p> <p>(3)とくに選手と、チームスタッフと接触する人数を最小化する</p>	<p>1. 目的</p> <p>(1)できるだけ来場者の数を少なくすることで、感染リスクを抑える</p> <p>(2)ゾーン分けをしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する</p> <p>(3)とくに選手と、チームスタッフと接触する人数を最小化する</p>

2. 3つのゾーン分け

互いの接触を避ける動線管理をおこなう

(1)ゾーン1：競技関連

- ・ピッチおよびピッチ周辺（テクニカルエリアを含む）
- ・選手入場口
- ・選手および審判員の更衣室

(2)ゾーン2：運営、メディア関連

- ・運営諸室
- ・記者席を含むスタンド

(3)ゾーン3：スタジアム外縁（指定管理エリア）

3. ゾーン毎の来場者と、来場人数

(1)別途定める

(2)「ゾーン1：競技場関連」にアクセスできるのは、最小限になるように設定する

4. 来場をご遠慮いただく方

(1)ファン、サポーター

(2)来賓

(3)パートナー、スポンサー企業

(4)マスコット

(5)選手、関係者の家族

(6)選手仲介人、代理人、マネージメント

(7)サプライヤー

(8)他クラブのスカウティングスタッフ

(9)その他、上記のゾーン別計画に規定されていない方

・ただし、ホームクラブのベンチ外選手が来場し、ゾーン2に留まることは認められる

5. JFA、47FA、リーグ関係者

来場をする場合は、試合の1週間前までに、ホームクラブとリーグに届け出ることとする

(1)JFA 代表チームスタッフ、および審判インストラクターは来場を認められる

(2)JFA、リーグ役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。

(3)47FA の役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。

2. 3つのゾーン分け

互いの接触を避ける動線管理をおこなう

(1)ゾーン1：競技関連

- ・ピッチおよびピッチ周辺（テクニカルエリアを含む）
- ・選手入場口
- ・選手および審判員の更衣室

(2)ゾーン2：運営、メディア関連

- ・運営諸室
- ・記者席を含むスタンド

(3)ゾーン3：スタジアム外縁（指定管理エリア）

3. ゾーン毎の来場者と、来場人数

(1)上限人数は設けない

(2)「ゾーン1：競技場関連」にアクセスできるのは、最小限になるように設定する

4. 「ゾーン1：競技場関連」へのアクセスをご遠慮いただく方

(1)選手、関係者の家族

(2)選手仲介人、代理人、マネージメント

(3)サプライヤー

5. JFA、47FA、リーグ関係者

来場をする場合は、試合の1週間前までに、ホームクラブとリーグに届け出ることとする

(1)JFA 代表チームスタッフ、および審判インストラクターは来場を認められる

(2)JFA、リーグ役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。

(3)47FA の役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。

<p>6. ホームチームは予め、来場者の一覧を作成し、当日の管理に役立てる</p> <p>(1)来場時刻、退場者の記録をする</p> <p>(2)感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報適切に管理する</p>	<p>6. ホームチームは予め、来場者の一覧を作成し、当日の管理に役立てる</p> <p>(1)来場時刻、退場者の記録をする</p> <p>(2)感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報を適切に管理する</p>
---	--

会場運営

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1)無理な来場は、勇気をもって見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調がよくない場合 （例：発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2)握手、抱擁などはおこなわない</p> <p>(3)社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する</p> <p>(4)マスクを着用する（プレー中の選手等を除く）</p> <p>(5)手洗い、手指消毒をこまめにおこなう</p> <p>2. 感染対策責任者の設置</p> <p>(1)チームは試合開催時の感染対策に関する責任者を指名し、リーグに届け出る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロトコルが実行されているか確認し、改善を要する場合、その旨を指示する <p>3. スタジアムの衛生管理</p> <p>(1)使用するすべての部屋に消毒液を設定する</p> <p>(2)トイレには、手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。また手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）</p> <p>(3)チーム到着前に、チームが使用する場所すべてを消毒する。更衣室は試合開始後など、人が居ないときにもう一度消毒する</p>	<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1)無理な来場は、勇気をもって見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調がよくない場合 （例：発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2)握手、抱擁などはおこなわない</p> <p>(3)社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する</p> <p>(4)マスクを着用する（プレー中の選手等を除く）</p> <p>(5)手洗い、手指消毒をこまめにおこなう</p> <p>2. 感染対策責任者の設置</p> <p>(1)チームは試合開催時の感染対策に関する責任者を指名し、リーグに届け出る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロトコルが実行されているか確認し、改善を要する場合、その旨を指示する <p>3. スタジアムの衛生管理</p> <p>(1)使用するすべての部屋に消毒液を設定する</p> <p>(2)トイレには、手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。また手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）</p> <p>(3)チーム到着前に、チームが使用する場所すべてを消毒する。更衣室は試合開始後など、人が居ないときにもう一度消毒する</p>

(4)ドアはできるだけ開けたままとする。ドアノブに触れる頻度を下げるため

4. スタジアムへの入退場の管理（関係者）

- (1)スタジアムのすべての入口で入退場チェックをおこなう
- ・入口は適正に設置。
- 例) 選手以外は1か所に限定し、管理を徹底する
- (2)入場前に体温を測定し、37.5度以上の場合または37.5度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は入場をお断りする
- ・体温測定済みの方を識別する方法を工夫する
 - ・または再入場の際も体温を測定する
- (3)来場者名簿を利用して、来場・退場時刻を管理する
- (4)ホームクラブは来場者向けの「確認書」の運用をする
- ・直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面でおこなう。
- (5)すべての入口に手指消毒液を設置する
- (6)来場者へ新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や都道府県の感染者情報受信システムに登録していただくようにアナウンスする
- ・未了者向けに、QRコード入りの案内書を用意しておく

5. スタジアム入場の管理（ファン、サポーター）

項目なし

(4)ドアはできるだけ開けたままとする。ドアノブに触れる頻度を下げるため

4. スタジアムへの入退場の管理（関係者）

- (1)スタジアムのすべての入口で入退場チェックをおこなう
- ・入口は適正に設置。
- 例) 選手以外は1か所に限定し、管理を徹底する
- (2)入場前に体温を測定し、37.5度以上の場合、または37.5度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は入場をお断りする
- ・体温測定済みの方を識別する方法を工夫する
 - ・または再入場の際も体温を測定する
- (3)来場者名簿を利用して、来場・退場時刻を管理する
- (4)ホームクラブは来場者向けの「確認書」の運用をする
- ・直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面でおこなう。
- (5)すべての入口に手指消毒液を設置する
- (6)来場者へ新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や都道府県の感染者情報受信システムに登録していただくようにアナウンスする
- ・未了者向けに、QRコード入りの案内書を用意しておく

5. スタジアム入場の管理（ファン、サポーター）

- (1)待機列が「密」にならないように工夫する
- 例) ブロックごとに入場時間を分ける、開門時間を早める
間隔を空けることの呼びかけ、喋らないことの呼びかけ、
列に並ぶ際には、床に目印を付すことや掲示・アナウンスの実施などにより対人距離の確保する
- (2)入場時に体温を測定し、37.5度以上の場合、または37.5度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は入場をお断りする
- ・体温測定済みの方を識別する方法を工夫する。または再入場の際も体温測定する
 - ・入場をお断りするお客様の連絡先を把握しておく
- (3)手荷物検査はお客様に荷物を開けていただき、お客様の荷物には触らない
- (4)ゲートスタッフは券面のチェックのみを実施し、お客様にもぎってもらう
- (5)飲料の移し替えは、カップを触る前にお客様に消毒を

6. ゾーン毎の導線管理

- (1)ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する
- (2)特にチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン1 動線の独立性に留意する

7. エアコン・ミストファン

- (1)エアコンの使用は制限しないが、換気を頻繁にすることを推奨する。飛沫を飛ばさないよう留意する
- (2)ミストファンを使用することは、マスクが濡れる可能性がある。マスクを外すような場面が出る可能性があるのであれば好ましくない

8. ビジョン、場内放送の運用

- (1)操作室に3つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する
・操作室では必ずマスクを着用する
- (2)チーム独自の告知事項等は、普段の試合と変わらず実施しても可
ただし、実施する場合はリーグスポンサーの告知もおこなう
- (3)感染予防対策のアナウンスをおこなわない

9. 場内／場外販売

なし

していただくなど、衛生管理に配慮する

- (6)お客様への配布物がある場合、不特定多数の方が触れないように管理し、定期的に手指消毒をしたスタッフが配布する

6. ゾーン毎の導線管理

- (1)ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する
- (2)特にチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン1 動線の独立性に留意する

7. エアコン・ミストファン

- (1)エアコンの使用は制限しないが、換気を頻繁にすることを推奨する。飛沫を飛ばさないよう留意する
- (2)ミストファンを使用することは、マスクが濡れる可能性がある。マスクを外すような場面が出る可能性があるのであれば好ましくない

8. ビジョン、場内放送の運用

- (1)操作室に3つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する
・操作室では必ずマスクを着用する
- (2)チーム独自の告知事項等は、普段の試合と変わらず実施しても可
ただし、実施する場合はリーグスポンサーの告知もおこなう
- (3)感染予防対策のアナウンスをおこなう

9. 場内／場外販売

- (1)飲食（アルコールは除く）、グッズ販売は容認される
- (2)販売員はマスク・手袋を着用する
- (3)飛沫防止用のシートを使用する場合については、以下の点に留意すること
・火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようにすること
・ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合にあつては、燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品など）を使用すること
・同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものの方が防火上望ましいこと
・不明の点があれば、最寄りの消防署に相談すること

<p>10. 場内／場外イベント (※前座試合、サイン会、スポンサーブース含む) (1)イベント開催は全て禁止される</p> <p>11. 喫煙場所 設置しない</p> <p>12. スタジアム内外の掲出および装飾 (1)ホームチームが管理する者に限り、スタジアム内外に掲出できることとする ・スポンサー看板、バナー等は掲出可能 ・「段ボールサポーター」企画等の制作物は設置可能 ・掲出、設置等の作業は、基本的にはチームスタッフが実施すること (2)ファン・サポーターによる応援幕の掲出は、制作・受け渡し時等における感染防止の視点から、クラブが預かって掲出することを含めて、おこなわないとする</p>	<p>10. 場内／場外イベント (※前座試合、サイン会、スポンサーブース含む) (1)イベントを開催する場合は、社会的距離 (できるだけ2m、最低1m)に十分に配慮すること (2)マスコットの場外・コンコースでのグリーティングは不可</p> <p>11. 喫煙場所 (1)社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を保てる場合のみ設置可</p> <p>13. 退場時(ファン・サポーター向け) (1)「密」にならないように工夫する 例) 時差退場、場内アナウンスによる呼びかけ ※座席別に退場するようにアナウンスで誘導する</p>
---	---

来賓対応

リモートマッチ(無観客試合)	厳戒態勢時
<p>1. 来場をご遠慮いただく</p>	<p>1. 来場者全員に求められること (1)無理な来場は、勇気をもって見合わせる ・体調がよくない場合 (例：発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合) ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合</p>

	<p>(2)握手、抱擁などはおこなわない</p> <p>(3)社会的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を確保する</p> <p>(4)マスクを着用する</p> <p>(5)手洗い、手指消毒をこまめにおこなう</p> <p>2. ホームチームは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる</p> <p>(1)来場および退場時刻を記録する</p> <p>(2)感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく</p> <p>3. ケータリング</p> <p>(1)ピュッフェ式の食事提供はおこなわない。食事を提供する場合は、ランチボックス形式とする</p> <p>(2)ドリンク提供（アルコールは除く）はサーブするスタッフを配置する。もしくはペットボトルで提供する</p> <p>4. 貸し出し物</p> <p>(1)ブランケット等の貸し出しはおこなわない</p>
--	---

チーム、審判員、および競技

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
<p>1. スタジアムへの移動</p> <p>(1)マスクを着用する</p> <p>(2)往復の交通公共機関時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける</p> <p>(3)切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない</p> <p>(4)電車・バス等において、常に他者と距離を取り、会話を控える</p> <p>(5)到着後、つり革・手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。</p> <p>(6)バス利用に関して、以下の点に留意する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動が長時間にわたる場合、複数台に分乗して、選手の距離を1.5m～2m空けることを検討する ・車内の換気に留意する。1時間に3回の換気が推奨される <p>(7)審判員の移動について</p>	<p>1. スタジアムへの移動</p> <p>(1)マスクを着用する</p> <p>(2)往復の交通公共機関時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける</p> <p>(3)切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない</p> <p>(4)電車・バス等において、常に他者と距離を取り、会話を控える</p> <p>(5)到着後、つり革・手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。</p> <p>(6)バス利用に関して、以下の点に留意する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動が長時間にわたる場合、複数台に分乗して、選手の距離を1.5m～2m空けることを検討する ・車内の換気に留意する。1時間に3回の換気が推奨される <p>(7)審判員の移動について</p>

・審判員は各自到着し、試合終了後、各自退出する

2. 試合当日の体温測定

- (1)毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する
- (2)スタジアム到着時にチーム全員の体温を測定する。
審判員はスタジアム到着時に体温を測定する
- (3)37.5 度以上の者、または 37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな者がいた場合、次のように処置する

- ・スタジアムに来場しない
- ・タクシー等で自宅またはホテルに送り出す
- ・チームの感染対策責任者に連絡する

感染対策責任者はマッチコミッショナーに報告する

- ・新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置をおこなう
- ・疑い症状がない場合、適切に経過観察する

3. チームおよび審判員全員に求められること

- (1)無理な来場は、勇気をもって見合わせる
 - ・体調がよくない場合
(例：発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合
- (2)握手、抱擁などはおこなわない。ユニフォーム交換をしない
- (3)社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する
- (4)マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）
- (5)手洗い、手指消毒をこまめにおこなう
- (6)グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等
 - ・唾、痰吐き、うがい等は飛沫が飛び感染の原因になる絶対にやめる

4. 更衣室（チームおよび審判）

- (1)更衣室内でも社会的距離
(できるだけ 2 m、最低 1 m) を確保する

・審判員は各自到着し、試合終了後、各自退出する

2. 試合当日の体温測定

- (1)毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する
- (2)スタジアム到着時にチーム全員の体温を測定する。
審判員はスタジアム到着時に体温を測定する
- (3)37.5 度以上の者、または 37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな者がいた場合、次のように処置する

- ・スタジアムに来場しない
- ・タクシー等で自宅またはホテルに送り出す
- ・チームの感染対策責任者に連絡する

感染対策責任者はマッチコミッショナーに報告する

- ・新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置をおこなう
- ・疑い症状がない場合、適切に経過観察する

3. チームおよび審判員全員に求められること

- (1)無理な来場は、勇気をもって見合わせる
 - ・体調がよくない場合
(例：発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合
- (2)握手、抱擁などはおこなわない。ユニフォーム交換をしない
- (3)社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する
- (4)マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）
- (5)手洗い、手指消毒をこまめにおこなう
- (6)グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等
 - ・唾、痰吐き、うがい等は飛沫が飛び感染の原因になる絶対にやめる

4. 更衣室（チームおよび審判）

- (1)更衣室内でも社会的距離
(できるだけ 2 m、最低 1 m) を確保する

- ・空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する
(スタメンと控えで分ける等)
- ・追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする
- (2)更衣室の滞在時間をできるだけ減らす
(目安：各自 30～40 分)
- (3)更衣室内では、必ずマスクを着用する
- (4)タオル、飲水ボトル等を共有しない
- (5)シャワーは一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして使用すること
人と人との間隔（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する
- (6)浴槽、サウナは使用しない

5. 選手の治療、マッサージ

- (1)トレーナーはマスク、手袋、手指消毒など標準予防策を取ったうえで対応
- (2)環境（使用する器具等）の消毒をおこなうこと
- (3)チームドクターが新型コロナウイルス感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察をおこなう場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）をおこなう。
N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である

6. 競技用具、備品の消毒

- (1)試合開始前に試合球、コーナーフラッグ、ゴールポストを消毒する
- (2)試合球はハーフタイムにも消毒する

7. ボールパーソン、担架要員

- (1)ボールパーソン、担架要員はできるだけホームチーム職員が担当する
- (2)ボールパーソン、担架要員の人数をできるだけ少なくする
・試合実施要項の〔試合球〕の定めに関わらず、上記の目的のために 8 個以上の試合球を使用することは許容される

8. マッチ・コーディネーション・ミーティング

- (1)実施しない
- (2)感染予防のプロトコルは両チームの責任において

- ・空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する
(スタメンと控えで分ける等)
- ・追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする
- (2)更衣室の滞在時間をできるだけ減らす
(目安：各自 30～40 分)
- (3)更衣室内では、必ずマスクを着用する
- (4)タオル、飲水ボトル等を共有しない
- (5)シャワーは一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして使用すること
人と人との間隔（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する
- (6)浴槽、サウナは使用しない

5. 選手の治療、マッサージ

- (1)トレーナーはマスク、手袋、手指消毒など標準予防策を取ったうえで対応
- (2)環境（使用する器具等）の消毒をおこなうこと
- (3)チームドクターが新型コロナウイルス感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察をおこなう場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）をおこなう。
N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である

6. 競技用具、備品の消毒

- (1)試合開始前に試合球、コーナーフラッグ、ゴールポストを消毒する
- (2)試合球はハーフタイムにも消毒する

7. ボールパーソン、担架要員

- (1)ボールパーソン、担架要員の人数をできるだけ少なくする
・試合実施要項の〔試合球〕の定めに関わらず、上記の目的のために 8 個以上の試合球を使用することは許容される

8. マッチ・コーディネーション・ミーティング

- (1)実施しない
- (2)感染予防のプロトコルは両チームの責任において

遵守する

(3)MCM で確認すべき点は事前にメール等で確認をする

9. 競技規則、試合実施要項等の適用

(1)交代選手数を 5 人まで認める FIFA 特別ルールを適用する

(2)原則として WBGT 値に関わらず飲水タイムを設ける。

ただし、クーリングブレイクの設定は値を遵守し、設定すること

※20 年シーズンは WBGT 値に関わらず飲水タイムを設ける

10. 試合開始前ウォームアップ

(1)室内練習場の使用

- ・選手、コーチングスタッフはマスクをしなくてよい
- ・換気に留意する

(2)ピッチ上のウォームアップ

- ・選手、コーチングスタッフはマスクをしなくてよい
- ・審判員はマスクをしなくてよい

11. 試合開始前の審判団による選手および用具チェック

(1)各チームの更衣室前で副審が実施。副審はマスクを着用

12. 選手および審判団のピッチ入場～キックオフ

(1)入場前の混雑を防ぐため、両チームおよび審判団はそれぞれに入場する

(2)チーム旗、エスコートキッズはおこなわない

(3)握手セレモニー、ペナント交換、選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等はおこなわない

(4)チームの集合写真撮影は認められる。ただし社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保つこと

(5)コイントスは主審および両チームキャプテンにより実施する。ただし社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保つこととする

(6)ピッチ上で円陣を組むことはおこなわない

遵守する

(3)MCM で確認すべき点は事前にメール等で確認をする

9. 競技規則、試合実施要項等の適用

(1)交代選手数を 5 人まで認める FIFA 特別ルールを適用する

(2)原則として WBGT 値に関わらず飲水タイムを設ける。

ただし、クーリングブレイクの設定は値を遵守し、設定すること

※20 年シーズンは WBGT 値に関わらず飲水タイムを設ける

10. 試合開始前ウォームアップ

(1)室内練習場の使用

- ・選手、コーチングスタッフはマスクをしなくてよい
- ・換気に留意する

(2)ピッチ上のウォームアップ

- ・選手、コーチングスタッフはマスクをしなくてよい
- ・審判員はマスクをしなくてよい

11. 試合開始前の審判団による選手および用具チェック

(1)各チームの更衣室前で副審が実施。副審はマスクを着用

12. 選手および審判団のピッチ入場～キックオフ

(1)両チーム選手および審判団は整列のうえ、一緒に入場する

(2)入場前は社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保つよう十分配慮する

(3)チーム旗、エスコートキッズはおこなわない

(4)握手セレモニー、ペナント交換はおこなわない

(5)表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等を実施する場合は、社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）に十分配慮すること

(6)チームの集合写真撮影は認められる。ただし社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保つこと

(7)コイントスは主審および両チームキャプテンにより実施する。ただし社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保つこと

(8)ピッチ上で円陣を組むことはおこなわない

1 3. ピッチ周辺でのクラブパートナー/スポンサーの露出

- (1) 広告看板、バナー等を、通常の試合と同様に掲出される
- (2) スタジアムへの来場者増がなく、また演出時に社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保つ
・選手がマッチデー・スポンサーのボードを持って写真撮影

・マンオブザマッチ表彰。選手自ら提供ボードを掲げる

1 4. チームベンチ

- (1) 1 席空けて座る
- (2) 入りきらない場合はベンチを増やして対応。または主審および両チームで事前に合意した場所で待機
- (3) ベンチの選手およびチームスタッフは、マスクを着用する。ただし、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい
- (4) 不要な会話、接触は控える

(5)「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

（厚生労働省 2020 年 5 月 29 日）

※高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう

1 5. 試合中の飲水、暑熱対策

- (1) 飲水ボトルの共用を避ける
・たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
- (2) 氷水でスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される。スポンジで顔を拭くことはおこなわない
- (3) 選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは絶対に避ける

1 6. ゴールを決めた後のパフォーマンス

社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保って実施する

1 3. ピッチ周辺でのクラブパートナー/スポンサーの露出

- (1) 広告看板、バナー等を、通常の試合と同様に掲出される
- (2) 演出によるスタジアムへの来場者増がなく、また演出時に社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保つ
・選手がマッチデー・スポンサーのボードを持って写真撮影

・マンオブザマッチ表彰。選手自ら提供ボードを掲げる

1 4. チームベンチ

- (1) 1 席空けて座る
- (2) 入りきらない場合はベンチを増やして対応。または主審および両チームで事前に合意した場所で待機
- (3) ベンチの選手およびチームスタッフは、マスクを着用する。ただし、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい
- (4) 不要な会話、接触は控える

(5)「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

（厚生労働省 2020 年 5 月 29 日）

※高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう

1 5. 試合中の飲水、暑熱対策

- (1) 飲水ボトルの共用を避ける
・たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
- (2) 氷水でスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される。スポンジで顔を拭くことはおこなわない
- (3) 選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは絶対に避ける

1 6. ゴールを決めた後のパフォーマンス

社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保って実施する

17. ハーフタイム

- (1)選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
- (2)グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
- (3)試合球を消毒する

18. 試合終了時のセレモニー

- (1)両チーム審判団はピッチ中央に集まることはおこなわない
- (2)チームとして集まって自宅等で観戦しているファン・サポーターに挨拶をおこなう場合、社会的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁はおこなわない
- (3)選手、チームスタッフ、審判員は各自で更衣室へ戻る

19. ドーピングコントロール

- (1)検査当日の徹底事項
 - ・検査員は手洗い又はアルコール等による手指消毒を徹底する
 - ・検査員は検査中マスク、フェイスシールド、ゴム手袋を常時着用する
 - ・検査員は可能な限りアスリートとの距離をとり対応する
 - ・換気することが可能な場所においては、換気を行う
 - ・検査にて使用する備品類のアルコール等による消毒を徹底する
 - ・※関係者は、上記の他、別途の詳細ガイドラインを参照のこと

参考：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) の公式 WEB サイト

[「ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について」](#)

17. ハーフタイム

- (1)選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
- (2)グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
- (3)試合球を消毒する

18. 試合終了時のセレモニー

- (1)両チーム審判団はピッチ中央に集まる。ただし社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つよう十分配慮する
- (2)チームとして集まってファン・サポーターに挨拶をする等をおこなう場合、社会的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁はおこなわない
・グータッチ、肘タッチ、足タッチは容認される

19. ドーピングコントロール

- (1)検査当日の徹底事項
 - ・検査員は手洗い又はアルコール等による手指消毒を徹底する
 - ・検査員は検査中マスク、フェイスシールド、ゴム手袋を常時着用する
 - ・検査員は可能な限りアスリートとの距離をとり対応する
 - ・換気することが可能な場所においては、換気を行う
 - ・検査にて使用する備品類のアルコール等による消毒を徹底する
 - ・※関係者は、上記の他、別途の詳細ガイドラインを参照のこと

参考：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) の公式 WEB サイト

[「ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について」](#)

ファン・サポーター

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
<p>1. ファン・サポーターへの事前のご案内</p> <p>(1)リモートマッチ（無観客試合）は新型コロナウイルスに対する社会全体の警戒度合いを、段階的に解除していく過程で採用される試合方式です</p>	<p>1. ファン・サポーターへの事前のご案内</p> <p>(1)無理な来場は、勇気をもって見合わせてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調がよくない場合 <p>（例：発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の</p>

- (2)この段階では、無観客であればリーグの試合を安全に開催できることを、社会に向けて実証することが重要です
- (3)リモートマッチ（無観客試合）の際、ファン・サポーターの皆様が三つの密を作ってしまう恐れがないことを示していただくことで、速やかに次のステップに進むことが出来ます
- (4)上記の観点よりリモートマッチ（無観客試合）においてはファン・サポーターの皆様が自主的に作成された応援幕のスタジアム内外への掲出は禁止とさせていただきます
- (5)どうぞご協力をお願いいたします
- ・スタジアムまたはその周辺に来場しない
 - ・できるだけ家にとどまり、中継等を通じて応援してください
 - ・友人等と一緒に観戦する場合も、対面にならず会話を減らし、マスクをして、社会的距離を確保する
- (6)上記 (4) (5) が遵守されない場合、試合延期措置を検討することも考えられます
- (7)リモートマッチ（無観客試合）では、パブリックビューイングは禁止される

異常などの症状がある場合)

- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合
- (2)入場ゲートで体温測定し、37.5 度以上の場合、または 37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合はご入場できませんのであらかじめご了承ください
- (3)スタジアムではマスクを着用してください。熱中症対策でマスクを外す場合は、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）を確保し、咳エチケットに十分配慮ください
- (4)スタジアムでのマスク配布はございません。各自ご準備ください
- (5)スタジアムでは社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保するようにしてください（入退場時、トイレの列など）
- (6)手洗い、手指消毒をこまめにおこなうようにしてください
- (7)観戦時は座席から移動することを禁止とします（間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等）
- (8)スタジアムの外でも社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避してください

2. 応援スタイルについて

（10/1 以降の試合から適用）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ファン・サポーターの皆様のご理解とご協力が必要になります。

(1)容認される行為は以下の通りです

容認理由：飛沫感染、接触感染、密を作る恐れがないため

- ・応援幕の掲出

※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください

- ・拍手・手拍子

- ・タオルマフラー・ゲートフラッグなどを掲げる

(2)禁止される行為は以下の通りです

	<ul style="list-style-type: none"> ・声を出す応援 (禁止理由：飛沫感染につながるため) 例：指笛・チャント・ブーイング 例：トラメガ・メガホン・トランペットなど道具・楽器を使うことも当面不可 ・人と接触する応援 (禁止理由：接触感染につながるため) 例：ハイタッチ・肩組みなど ・「密」を作る応援 (禁止理由：飛沫感染・接触感染のリスクが高くなるため) 例：お客様がいる席でのビッグフラッグ ※ただし、お客様がいない席に掲出する場合は容認される ・大旗を含むフラッグを振る (禁止理由：接触するリスクがあるため、フラッグが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため) ・タオルマフラーを振る、もしくは回す (禁止理由：接触するリスクがあり、タオルが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため)
--	---

試合会場の設置、撤去

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
<p>1. 参加者全員に求められること</p> <p>(1)無理な来場は、勇気をもって見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調がよくない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2)握手、抱擁などはおこなわない</p> <p>(3)社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する</p> <p>(4)マスクを着用する</p> <p>(5)手洗い、手指消毒をこまめにおこなう</p> <p>(6)「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント (厚生労働省 2020 年 5 月 29 日)</p> <p>※高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と</p>	<p>1. 参加者全員に求められること</p> <p>(1)無理な来場は、勇気をもって見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調がよくない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2)握手、抱擁などはおこなわない</p> <p>(3)社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する</p> <p>(4)マスクを着用する</p> <p>(5)手洗い、手指消毒をこまめにおこなう</p> <p>(6)「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント (厚生労働省 2020 年 5 月 29 日)</p> <p>※高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と</p>

十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

2. 感染対策責任者

(1)担当者は感染防止の観点から試合会場の設営・撤去作業が適切におこなわれているかをチェックする

3. 試合日以外に設営作業をおこなう場合

(1)作業開始前に体温を測定し、37.5 度以上の方、または37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は参加できない

(2)予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場・退場時刻を管理する

・感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう、連絡先を把握しておく

(4)作業に参加される方の「確認書」の運用をする

・直近2週間前の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面でおこなってもよい

(5)全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する

4. 撤収作業

(1)予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場・退場時刻を管理する

・感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう、連絡先を把握しておく

十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

2. 感染対策責任者

(1)担当者は感染防止の観点から試合会場の設営・撤去作業が適切におこなわれているかをチェックする

3. 試合日以外に設営作業をおこなう場合

(1)作業開始前に体温を測定し、37.5 度以上の方、または37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は参加できない

(2)予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場・退場時刻を管理する

・感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう、連絡先を把握しておく

(4)作業に参加される方の「確認書」の運用をする

・直近2週間前の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面でおこなってもよい

(5)全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する

4. 撤収作業

(1)予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場・退場時刻を管理する

・感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう、連絡先を把握しておく

13. 日本女子サッカーリーグ 試合開催時の感染症予防対策について（お願い）

新型コロナウイルスをはじめとする感染予防および拡散防止を目的に、ご来場いただく皆様が、安心安全にご観戦いただけるよう、下記の対策を行います。

ファン・サポーターの皆さまにはこれまでの観戦方法からの変更等でご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【必ずお読みください】

1. 無理な来場は、勇気をもって見合わせてください

咳、発熱、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合、また気分が優れない場合は観戦の自粛をお願いいたします。

また、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合や過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合も観戦の自粛をお願いいたします。

2. 入場ゲートで体温を測定

37.5 度以上の場合にはご入場できません。あらかじめご了承ください。その場合の、チケット代・交通費等の返金は出来かねます。また、入場をお断りする際に、お客様の連絡先をお伺いする場合がございます。

3. 感染予防のためマスクのご持参および着用

試合会場でのマスクの配布はございません。各自準備いただき、入場ゲートを通過する際は着用いただきますようよろしくお願いいたします。

また、熱中症対策でやむを得ずマスクを外す場合は、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）の確保し、また咳エチケットに十分配慮ください。

4. スタジアムの中・外は社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保

試合会場では、内外問わず、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保してください。

5. 手洗い、手指消毒をこまめに実施

ご入場後は近くのトイレにて手洗い、手指消毒の徹底をお願いいたします。

6. 「咳エチケット」の実施

咳・くしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる「咳エチケット」の実施をお願いいたします。

7. 観戦時は座席から移動することを禁止とします

観戦時は、購入された座席ゾーン（立見席・芝生席等含む）から他のゾーンへ移動することはできません。

また、同ゾーンであっても、間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等の行為はご遠慮ください。ご購入のゾーンで社会的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を保ってお座りください。

8. 大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動はおやめください

9. 応援スタイルについて

(1) 容認される行為

- 横断幕掲出 ※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください
- 拍手・手拍子
- タオルマフラー・ゲートフラッグなどを掲げる

(2) 禁止される行為

- 応援を扇動する
- 歌を歌うなど声を出しての応援、指笛
- タオルマフラー、大旗含むフラッグなどを"振る"もしくは"回す"
- トラメガを含むメガホンの使用
- 太鼓等の鳴り物
- ハイタッチ、肩組み
- バス待ち
- ビッグフラッグ（※ただし、お客様がいない席に掲出する場合は容認される）

10. 試合終了後 退場方法について

退場時の混雑を緩和するため、座席ごとの時間差による退場をお願いする場合がございます。その際は、スタッフの案内に従ってご退場ください。

11. アウェイチーム ファン・サポーターの皆さま

ビジター席の設置はございません。アウェイチームのユニフォーム・グッズを着用しての入場・観戦および応援はできませんので、あらかじめご了承ください。

12. チケット保管および着席エリア把握のお願い

観戦した座席エリア・ゾーンを後日確認する場合があります。
一定期間のチケット保管及び着席されたエリア・ゾーンの認識へのご協力をお願いします。

接触確認アプリ（COCOA）のご案内

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、新型コロナウイルス感染症対策テックチームと連携して、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA※）を開発しました。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

利用が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

【感染予防、拡散防止策】

1. スタッフはマスクを着用いたします。
2. 選手が参加する各会員向けイベントおよび他イベントも中止または制限を設けさせていただきます。
※試合後の選手によるファンサービスも含みます
3. 飲食スタッフ、販売スタッフなど接客を行うスタッフは手袋を着用し適宜、消毒を徹底いたします。
4. スタジアム内の各トイレには消毒液、トイレ内の各洗面台には液体石鹸を設置いたします。
5. 上記内容に関してご来場者様に向けて場内放送やスタッフからのアナウンスを行います。

上記運用を変更する場合、また、追加で会場運営に関してご案内する場合は、あらかじめリーグおよびチーム公式 Web サイトにてお知らせします。

なお上記、感染症予防対策を遵守いただけない場合、入場をお断りするまたは退場いただく場合がございます。予めご了承ください。

ご来場の皆様、心よりお待ちしております。

また感染防止策へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上

●改定内容●

2020年6月2日：ガイドライン No.1 ～ 11 初稿

2020年7月14日：ガイドライン No.12 ～ 13 追加

2020年9月1日：ガイドライン No.12 制限付きの試合開催について【制限の考え方】

9月以降も現行の運用を継続

No.12 制限付きの試合開催について【チーム、審判員、および競技】

19. ドーピングコントロールに関するガイドラインを追加

2020年10月1日：ガイドライン No.12 制限付きの試合開催について【ファン・サポーター】

2. 応援スタイルについて

応援スタイルを容認される行為と禁止行為を整理